

【学校法人亀之森住吉学園 幼保連携型認定こども園

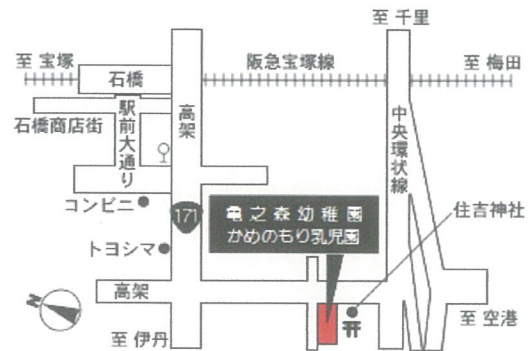
亀之森幼稚園・かめのもり乳児園】

・施設に関すること

園長 名村 啓史
 所在地 池田市住吉2丁目3-1
 郵便番号 563-0031
 電話番号 762-1813
 ホームページ
<http://kamenomori.jp/>

建物構造 鉄骨・鉄筋コンクリート2階建
 (地上2階、地下1階)、延床面積2116㎡
 保育室 11室、計 600㎡
 ほいく室乳児室 2室、計 68㎡
 遊戯室 1室、計 204㎡
 音楽室 1室、計 106㎡
 園庭 計 1568㎡
 屋外プール 1か所、計 52㎡

付近図



阪急バス住吉バス停徒歩2分
 阪急石橋駅徒歩15分

・運営に関すること

(平成30年4月1日現在)

利用定員 294名

入園状況 293名

0歳児4名 1歳児12名
 2歳児10名 3歳児90名
 4歳児87名 5歳児90名

職員数

園長1名、主幹保育教諭2名
 保育教諭31名
 プラス短時間職員 数名
 栄養士1名、調理員4名
 看護師1名、事務員1名
 非常勤

心理カウンセラー1名

音楽講師1名、体操講師2名 他
 (入園状況により異なります)

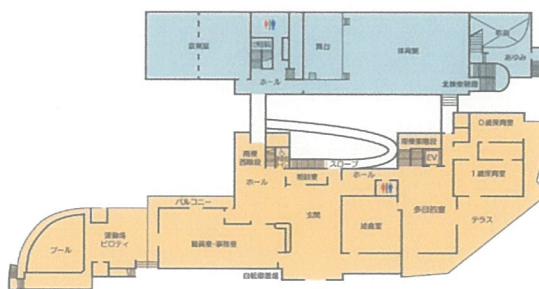
開園時間

月～土曜日 7:30～18:30
 (最長でも本開園時間の保育になります。)

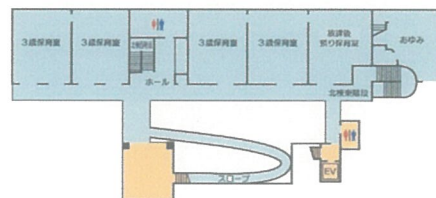
南棟2階



北棟2階
 南棟1階



北棟1階
 南棟B1階



経費（1号認定児のみの費用は除く）

(1) 基本保育料（1・2・3号認定児）

当園に、支給認定を受けた市町村が定める保育料月額をお支払いいただきます。

基本保育料の徴収は、特定保育料や実費と併せて銀行口座自動振替で当園が徴収いたします。

(2) 特定保育料：教育充実費（園舎等施設充実整備及び特色教育担当者加配のための徴収金）

項目	対象	月額	徴収方法
教育充実費（3歳児）	1号・2号認定児	2,000円	毎月：口座振替
教育充実費（4、5歳児）	1号・2号認定児	3,000円	毎月：口座振替

(3) 実費徴収費

- ・育友会費（PTA）（1号・2号認定児）900円/月、・主食費（2号認定）1,000円/月
- ・通園バス利用料（1号2号認定児の希望者）3,200円/月、片道のみ1,800円/月（除く8月）

（制服・用品代）

3歳以上児（1号、2号認定児）は、制服代～36,000円、用品代～17,000円

3歳未満児（3号認定児）は、用品代～2,000円、レンタル布おむつ代（希望者のみ）月約4,000円（課外教室代）

- ・絵画教室（希望者（1号・2号認定児の4、5歳児））入会金3,000円、月会費4,000円
- ・体操教室（希望者（1号・2号認定児））入会金3,000円、月会費4,000円
- ・球技教室（希望者（1号・2号認定児の4、5歳児））入会金3,000円、月会費3,600円
- ・能力開発教室（希望者（1号・2号認定児の5歳児））1学期15,000円/月、2学期20,000円/月

・保育内容に関すること

当園は、昭和22年設立の亀之森幼稚園が平成29年4月に幼保連携型認定こども園亀之森幼稚園・かめのもり乳児園に移行して設立された幼保連携型認定こども園です。当園設置者の学校法人亀之森住吉学園は当園の他に池田市内で天神保育園、住吉保育園の2園も運営して、長きに渡り、地域の幼児教育・保育に携わっています。

教育・保育理念	義務教育およびその後の教育の基礎を培う満3歳以上の子どもに対する教育、ならびに養護を必要とする0歳からの子どもに対する保育を一体的に行い、これらの子どもの健やかな成長が図られるよう適当な環境を与えて、その心身の発達を助長するとともに、保護者に対する子育ての支援を行う。併せて、亀之森住吉神社のご祭神のご神徳を敬愛し、清く・明るく・直く・正しい性情を養う。
教育・保育方針	一人ひとりの子どもの発達過程や個性を把握し、こども園において最適な人的物的環境を常に考え、子どもたちの生活の場として環境も整え、自立して生きていくための基礎なる力を培う。
教育・保育目標	・自立、共感のバランスが取れた子ども ・コミュニケーション能力があり、協同することができる子ども ・日常的な自然との関わりを通して、感性豊かな子ども ・食の楽しさ・大切さを実感し、心身とも健康な子ども

乳児（0～2歳児）については、乳児期の発達の順序性を重要視し、身体的、情緒的発達を丁寧に確認しながら、ひとりひとりを大切に保育をしています。そのためまずは特定の大人との信頼関係を築き、ひとりひとりの個性や発達の段階をきちんと把握した上で保育を進めていけるように、育児担当制を取り入れています。

幼児（3～5歳児）については亀之森幼稚園の教育課程を引き継ぎ、何かに偏ることなく、さまざまな体験を通して、感性豊かに、まず個性が発揮できるようになり、かつ集団での生活や遊びを通して、社会に適応し、コミュニケーション能力のある子どもに成長していけるように援助していきます。

☆年間行事予定（行事によって対象年齢が限られるものがあります）

4月 入園式・クラスの集い	10月 運動会、遠足、芋掘り
5月 遠足・クラス懇談会（乳児園）	11月 焼き芋パーティー
6月 防火教室・プール開き	12月 音楽会、餅つき
7月 七夕祭・おとまり保育（年長）	1月 保育参観
8月 水遊び	2月 みんなのあゆみ（乳児園）・生活発表会
9月 敬老参観、幼稚園まつり	3月 お別れ遠足・卒園式・修了式

*毎月 避難訓練、隔月 お誕生会、年9回 国際交流、適宜 園外保育、幼保交流

☆健康管理

- ・内科検診（年2回）・歯科健康診断（年1回）・視力測定（3歳児以上）・尿検査（3歳児以上）
- ・心臓検診（3歳児以上）・身長体重計測 *その他、衛生管理には細心の注意を払います。

☆給食

当園では、正しい食知識と食べる意欲や食に対する意識の向上をめざして自園の栄養士調理員による自園調理の給食の提供、食育に取り組んでいます。食は五感を一度に体験できる唯一の行為だと言われていています。自園調理の給食では、子ども発信の知的好奇心を見逃さぬように、保育と連動させながら、例えば、子どもが収穫した野菜をその日に給食として提供する等柔軟な給食を提供しています。給食は、原則米飯とし、お味噌汁そして、お魚中心の一汁二菜を基本として、食事を提供させていただきます。これから成長していくお子さまのために、安全な食材を使用します。可能な限り国産の食材、調味料、ハムなどの加工品は、添加物の入っていないものを使用、冷凍食品などの調理済み食品は一切使用せず、手作ります。おやつも月曜から土曜まで手作りとし、また、可能な限り、全てのアレルギーに対応させていただきます。当園では、たまご、牛乳の単品での使用をしません。食器は陶器（強化磁器）を使用しています。

☆（独）日本スポーツ振興センター災害共済

全員加入致します。保育園におけるけが等の費用で健康保険の自己負担分は災害共済で負担されます。但し、健康保険適用外治療については保護者の負担となることもあります。

☆ 子育て支援に関すること

「かめのこひろば」「どんぐりひろば」と称してつどいの広場事業を行っています。

「かめのこひろば」は主に満2歳児以上のお子さまを対象に指定の土曜日（当園ホームページ参照）の10時～13時まで、園庭を地域の子育て家庭に開放しています。うち、11時～12時の間は、体育館にて親子で楽しめる企画を致します。

「どんぐりひろば」は0歳～2歳までの未就園児のお子さまを対象に、お子さまと保護者の方が一緒に遊んでいただける場として開放させていただきます。親子でのふれあいの場としてご利用ください。また、保育教諭が同席しますので、育児相談等でもお気軽にご利用ください。

指定の水曜日（当園ホームページ参照）の10時～11時まで、きりんルームで実施致します。企画によっては対象年齢をさらに限定していたり、事前予約や持ち物が必要な場合がありますので、詳細は当園ホームページにてご確認ください。

また心理専門家によるキダーカウンセラー事業も行っています。